

こんなときは届け出しましょう

14日以内

こんなときは	こんな届け出を	届け出に必要なもの
20歳になったとき	職場の年金(厚生年金や共済年金)に加入していないかたは国民年金の加入届け出をしてください。	印鑑
就職(職場の年金に加入)したとき	20歳以上60歳未満のかた、学生だったかたが就職したときは第2号被保険者の届け出をしてください。	印鑑、年金手帳、健康保険証
退職(職場の年金を脱退)したとき	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者の届け出をしてください(扶養しているかたがいるかたは合わせて届け出を)。	印鑑、年金手帳、退職証明書など
住所・氏名が変わったとき	住所や氏名を変更する届け出をしてください。(住民票の届け出と一緒にできます)。	印鑑、年金手帳
年金手帳をなくしたとき	年金手帳を再交付する届け出をしてください。	印鑑、納付書など

*印鑑や年金手帳のほかに添付書類が必要な場合もありますので、電話などで確認をしてからお出かけください。詳しくは、住民課保険年金係へおたずねください。

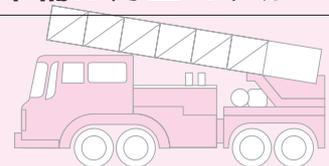
年金を受給中のとき

老齢年金受給権者の住所・氏名・支払機関の変更	必要なもの 印鑑
国民年金証書をなくしたとき	必要なもの 印鑑



消防署

台風の季節
準備は万全ですか？



八月から九月にかけて、我が国では台風シーズンを迎えます。台風は年間平均で約二十七個発生し、そのうち三個から四個が日本に上陸するといわれています。この台風がもたらす暴風や豪雨により、毎年大きな被害が出ています。

しかし、台風による暴風や豪雨などは、その襲来時期や規模の予想が可能であるため、事前の対策次第で被害を最小限にすることができます。

そこで、台風シーズンを前に次のことに注意して災害に備えましょう。

テレビ・ラジオなどの気象情報には十分注意する。



八月から九月にかけて、我が国では台風シーズンを迎えます。台風は年間平均で約二十七個発生し、そのうち三個から四個が日本に上陸するといわれています。この台風がもたらす暴風や豪雨により、毎年大きな被害が出ています。

しかし、台風による暴風や豪雨などは、その襲来時期や規模の予想が可能であるため、事前の対策次第で被害を最小限にすることができます。

そこで、台風シーズンを前に次のことに注意して災害に備えましょう。

テレビ・ラジオなどの気象情報には十分注意する。

避難するときの携行品を事前に点検・用意する。家屋や塀などを点検し、危険な箇所は、早めに修理・補強する。停電に備えて懐中電灯やローソクなどの準備をする。河川の近くに住んでいる人は、川の水位に注意する。事前の備えは、十分すぎるといふことはありません。災害に対しては常日ごろからの十分な備えと心構えが大切であることを忘れないうちにしましょう。